

ご意見を募集します パブリックコメント手続 千葉市火災予防条例の一部改正(案)

祭礼、縁日、花火大会、展示会など大人数が集まる催しで火気器具を使用する露店などを開設する場合の届け出について、「千葉市火災予防条例の一部改正(案)」を作成しました。

この案について、皆さんの意見を募集します。

案の公表場所 消防局予防課、各消防署予防課・出張所、市政情報室、各区役所地域振興課、市図書館。市ホームページ「パブリックコメント手続」でもご覧になれます。

意見の提出期間 4月30日(火)まで

意見の提出方法 はがきまたは封書に、件名、住所、氏名(ふりがな)または団体名・代表者氏名、電話番号を明記して、〒260-0854中央区長洲1-2-1消防局予防課へ。FAX【下記】、yobo.FPP@city.chiba.lg.jpでも受け付けます。直接持参する場合は、各消防署予防課・出張所、各区役所地域振興課へ。

市の考え方の公表 5月を予定。住所、氏名などの個人情報は公表しません。

問い合わせ 消防局予防課 ☎202-1613 FAX202-1669

「千葉市プレミアム商品券」取扱店を募集します

消費税率が8パーセントに引き上げられることで予想される、消費の冷え込みの緩和と地元商業の活性化を図るため、「千葉市プレミアム商品券」を発行します。

この商品券の取扱店を募集します。詳しくは、お問い合わせください。

対象 市内で営業する小売店・飲食店・サービス業(金融業・風俗業のほか、公序良俗に反する事業を除く) *法人、個人は問いません。

募集店舗数 約3,000店

募集要項の配布 4月1日(火)から、千葉商工会議所で(10:00~16:00)。同会議所ホームページからも印刷できます。

応募方法 4月7日(月)から、募集要項に添付の応募用紙に必要事項を明記し、必要書類を添付の上、〒260-0013中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館13階千葉商工会議所へ郵送または直接持参。

千葉市プレミアム商品券とは?

1,000円分の特典が付いた販売価格1万円の商品券です。11,000円分(1,000円券×11枚)の買い物ができます。市民への販売については、改めてお知らせします。

問い合わせ

・千葉商工会議所 ☎227-4103 ・土気商工会 ☎294-2474
・産業支援課 ☎245-5277 FAX245-5590

申請期限を延長します

被災者生活再建支援金(基礎支援金)

東日本大震災に関する被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限を1年間延長します。詳しくは、お問い合わせください。

対象 り災の程度が全壊、大規模半壊の世帯の方

申請期限 来年4月10日(金)(受け付けは来年3月31日(火))

問い合わせ

・各区役所地域振興課
中央区 ☎221-2169 花見川区 ☎275-6224 稲毛区 ☎284-6107
若葉区 ☎233-8124 緑区 ☎292-8117 美浜区 ☎270-3142
・地域福祉課 ☎245-5218 FAX245-5620

市職員募集パンフレットを配布

市職員募集パンフレットを配布しています。このパンフレットには、市職員の仕事内容、採用試験情報、先輩職員からのメッセージなどを掲載しています。

ぜひ、ご覧ください。

配布場所 市人事委員会事務局(中央コミュニティセンター7階)、市役所1階案内、市政情報室、各区役所地域振興課、各市民センター・連絡所、各コミュニティセンター、消防局(中央区長洲1)、各消防署・出張所、市図書館(分館を除く)、総合保健医療センター1階(美浜区幸町1)、東京事務所(東京都千代田区平河町2-4-1日本都市センター会館9階)。市ホームページからも印刷できます。

郵送での請求 「パンフレット請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(宛先明記の140円切手を貼った角形2号)を同封の上、〒260-8722千葉市人事委員会事務局へ。

受験案内(申込書)の配布

上級試験 5月14日(水)から

中・初級および民間企業等職務経験者試験 7月11日(金)から

*今年度の上級試験は6月22日(日)、中・初級および民間企業等職務経験者試験は9月28日(日)を予定しています。

問い合わせ 市人事委員会事務局 ☎245-5870 FAX245-5889



平成26年度

行政改革

～主な取り組み～

本市では、限られた行政資源を有効に活用しながら、市民に期待される行政サービスを提供するため、「行政改革推進プラン(平成22年度～26年度)」*に基づき、行政改革に取り組んでいます。

平成26年度の主な取り組みは次の通りです。プランの全文は、市ホームページでご覧になれます。

市民と共に構築し、市民が主役のまちづくり

◆地域課題解決ソリューションの導入

ICT(情報通信技術)を活用し、市民がレポートするさまざまな地域課題を市民と行政が協働で解決するためのシステムの構築・運用を開始します。

市民視点による行政サービスと透明性の向上

◆市の保有データの公開の推進

オープンデータの公開ルールを整備し、市民サービスの向上や経済の活性化など、高い効果の見込まれる分野のデータの公開を推進します。

◆ICTを活用した救急業務の推進

救命率の向上と後遺症の軽減を図るため、救急車に収容した傷病者の情報と医療機関の受け入れ可能状態をリアルタイムで共有できる情報共有端末を、新たに導入します。

簡素で効率的・効果的な行財政運営

◆大規模公園の民間活用の促進

昭和の森ユース・ホステル跡施設およびキャンプ場などについて、民間事業者による改修・運営を開始します。

◆こてはし学校給食センターの再整備

平成29年度の供用開始に向けて、民間の資金やノウハウを活用した公共事業の実施手法の一つであるPFIを導入し、再整備を進めます。

新たな執行体制の確立

◆動物公園の園長職などの登用

動物公園リスタート構想的確な事業展開と進行管理を進めていくため、園長職などに動物および動物園に高い見識のある人材を外部から登用します。

*本プランの計画期間については、市民・団体・企業・大学などのさまざまな主体と行政が共に取り組むまちづくりの方向に関して定めた「新基本計画」とのより一層の連携を図るため、「平成22年度～25年度」から「平成22年度～26年度」へと変更しました。

問い合わせ 業務改革推進課 ☎245-5029 FAX245-5692

平成26年度

組織改正

4月から、市の組織が変わりました。新しい組織で、市民サービスの一層の向上や行政運営の効率化に努めてまいります。

主な改正点は、【下表】のとおりです。

組織の新設

組織名	主な業務	問い合わせ
総務局情報経営部業務改革推進課 番号制度準備室	社会保障・税番号制度の開始に向けた業務の見直しなど	☎245-5029 FAX245-5692
財政局資産経営部管財課 庁舎整備室	効率的で災害に強い庁舎の整備など	☎245-5044 FAX245-5577

組織の名称変更・統廃合

変更前	事務引き継ぎ先・問い合わせ
財政局税務部東部市税事務所 納税課 機動課	財政局税務部東部市税事務所 納税第一課 ☎233-8138 FAX233-8166 納税第二課 ☎233-8368 FAX233-8166
財政局税務部西部市税事務所 納税課 機動課	財政局税務部西部市税事務所 納税第一課 ☎270-3138 FAX270-3194 納税第二課 ☎270-3284 FAX270-3194
経済農政局 管理課 中央卸売市場 業務課	経済農政局経済部地方卸売市場 ☎248-3200 FAX248-3202
都市局公園緑地部 管理課 動物公園 飼育課	都市局公園緑地部動物公園 ☎252-7566 FAX255-7116

組織の廃止

組織名	事務引き継ぎ先・問い合わせ
総務局総務部人材育成課 職員研修室	総務局総務部人材育成課 ☎245-5652 FAX245-5655
市民局市民自治推進部市民サービス課 戸籍住基システム室	市民局市民自治推進部市民サービス課 ☎245-5134 FAX245-5550
建設局道路部道路建設課 誉田駅周辺整備室	建設局道路部道路建設課 ☎245-5383 FAX245-5582
教育委員会教育総務部学校財務課	教育委員会教育総務部総務課 ☎245-5905 FAX245-5990

問い合わせ 人事課 ☎245-5033 FAX245-5572